



ふるさとの美しい自然を愛しみどりの町をつくります(本部町民憲章より)



平成29年度の一般会計予算は、総額67億円余りで昨年度より約4億円の減額となつております。

本年度の主な事業として、瀬底小学校校舎改築事業に3億9千万円余り、上本部小中一貫校を目指した校舎改築事業に1億4千万円余り、伊野波本線(伊野波橋)道路改修事業に1億8千万円余り、一括交付金関連事業で4億4千万円余り、要保護、準要保護世帯の児童生徒に係る給食費無償化事業で1千万円余りの予算を計上しております。

次に、平成29年度の主要施策の概要について、ご説明申し上げます。

また、平成24年度から実施しております青年就農給付金事業では、これまで16名の新規就農者に対し支援を行ってまいりました。本年度も引き続き、県や関係機関と連携をとりながら新規就農者の増加に向け、取り組んでまいります。

平成29年度第2回本部町議会定例会の開会にあたり、平成29年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、町政運営の基本的な考え方と主要施策について、その概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、現下の市町村を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少の問題、厳しい地方財政、貧困問題、国保制度改革や医療、福祉、介護への対応等、課題は山積しております。沖縄県においては、自立的・持続的発展に向けスタートした沖縄21世紀ビジョン基本計画が折り返し点を迎える、一定の成果が現れてはいるものの、沖縄振興に資する沖縄振興特別推進交付金は、

ご承知のとおり本町においても、少子高齢化への対応や、若者の定住や雇用、貧困や教育の問題など、多くの課題を抱えております。これらの課題の解決に向け、町民の知恵と協力を仰ぎながら、本町の特性を最大限に活かし、町民と行政との共働の精神で一歩一歩着実に、取り組んでまいります。

そのために、昨年3月に策定されました「第4次本部町総合計画」の基本目標に基づき、「日本一元気なまちづくり」を目指し、町民相互の信頼と連携を柱に、町民一人一人が主役として輝くまちになるよう取り組んでまいります。

また、平成24年度から実施しております青年就農給付金事業では、これまで16名の新規就農者に対し支援を行ってまいりました。本年度も引き続き、県や関係機関と連携をとりながら新規就農者の増加に向け、取り組んでまいります。

平成29年度 施政方針

はじめに

6年目で初めて減額となり、市町村財源にも少なからず影響を及ぼしております。

このような環境の中で、ますます多様化、増大する町民への行政ニーズに的確に対応するとともに、限られた財源の中で町民にとって住みよい町づくりを推進することが私の最大の責務であります。

さらに、地域活動維持のためには人口減少に歯止めをかける課題があることから、昨年度から実施しております空き家所有者の意向を確認しながら、国や県の補助メニューと照らし合わせ、今後の活用について検討してまいります。

また、平成28年度までの8年間で、約14・7haの耕作放棄地を解消してまいりました。今年度は、さらに農地利用円滑化事業や農地中間管理事業を活用し、耕作放棄地の解消、農地の集積を積極的に図ってまいります。

1. 地域の活性化

私は、町民の負託を受け町長としてまちづくりに取り組み10年が経過しました。今後とも、本部町の価値を高めていくことを念頭に、町民一人一人が本部町民であることへの誇りが持てるよう、また本部町民で良かったと実感できるようになまちづくりに向け、諸施策を積極的に推進してまいります。

本町の振興を図るうえで核となる上本部飛行場跡地につきましては、町道などインフラ整備を計画的に推進すると同時に企業動向も見据えながら、本部町全体の活性化につながる跡地利用を検討してまいります。

また、平成24年度から実施しております青年就農給付金事業では、これまで16名の新規就農者に対し支援を行ってまいりました。本年度も引き続き、県や関係機関と連携をとりながら新規就農者の増加に向け、取り組んでまいります。

2. 産業の振興

(1) 農業の振興について

本町は、地形的に急傾斜地が多く農業を営むには厳しい環境であり、農業従事者の高齢化や後継者等の不足により耕作放棄地が多く存在しております。その対策として、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、平成21年度





健康で働く喜びを大切にし幸せな家庭を築きます(本部町民憲章より)

大に向けて取り組んでおりま
す。その他、拠点産地として
認定を受けている輪ギク、ア
セローラ、タンカンの振興を
図るとともに、生果用のパイ
ンアップルの増殖、リゾート
果樹としてパッションフルー
ツの普及にも力を入れてまい
ります。

さらに備瀬イモについて、
生産組織の育成支援、出荷体
制の整備を図り、ブランド力
を高めてまいります。

次に、サトウキビについて
は、地力の低下に伴い単収が
減少しております。町といた
しましては、優良種苗の導入
を進めるとともに、地力の増
強、生産向上に向けて、関係
機関と連携して取り組んでま
いります。

カラス等の有害鳥獣による
被害対策については、平成24
年度から捕獲箱の設置や銃器
による駆除、平成25年度から
は、捕獲個体の買い取りも併
せて行うとともに、平成27年
度より、近隣市町村と連携し
て広域駆除活動を行い、一定の
成果を得ております。本年度も
引き続き、サトウキビやイモ
等で被害が発生しているマン
グースの捕獲と併せて、重点
的に取り組んでまいります。

野菜・果樹・園芸作物の振
興に対する施策といたしまし
ては、台風等、自然災害から
の被害低減を目指し、平成24
年度から園芸農業防災施設整

備事業として農業用ハウスの
施設整備を進めており、これ
までに21棟(10884㎡)を
整備しました。本年度も引き
続き、野菜・果樹・園芸農家
等の所得の安定向上を図るこ
とを目的に、同事業を進めて
まいります。

農業団体の育成につきまし
ては、平成26年度に農業従事
者が結束して発足した「本部
町の農業を元気にするネット
ワークの会」及び、青年農業
者が組織した「青年農業者の
会」等が活発に活動しており、
町としても引き続き連携
し、活動を支援してまいりま
す。特に昨年12月から始まっ
たもとぶ元気夕市は、ネット
ワークの会主催による市場
で、青年農業者の会や漁協、
飲食店、FMもとぶ等が連携
して取り組んでおり、回数を
重ねるごとに内容が充実して
きました。町としても引き
続き、積極的に支援し、農
林水産業と観光がリンクした
まちづくりに取り組んでまい
ります。

農業基盤整備につきまして
は現在、辺名地地区において、
県事業による農地保全整備事
業を実施しております。
また、今年度は、長年の懸
案でありました瀬底ため池の
改修事業及び新里灌漑配水施
設の整備事業に着手してまい
ります。

それから、辺名地ダムの改

修を見据えた辺名地、大浜地
域における灌漑配水施設の事
業化に向け、具体的な検討を
進めてまいります。

今後とも県と連携し、これ
らの事業を推進することによ
り、地域農業従事者の営農支
援や後継者育成も含めて積極
的に努めてまいります。

(2) 林業の振興について

自然豊かな本町にとつて、
特に八重岳の森林地域は貴重
な財産であり、今後とも森林
資源の保全・活用を図ってい
くとともに、桜の増殖につい
ても積極的に取り組んでまい
ります。

また、平成27年2月9日に、
町木であるフクギを活用した
まちづくりの推進を目的に
「フクギの里」宣言を行いまし
た。これからも地域とともに
フクギ林の保全、活用、創生
に向けて取り組み、地域が主
体的に行う活動やイベント等
を、積極的に支援してまいり
ます。

また、クメノサクラの植栽
については、これまで伊豆味
区が地域一体となって取り組
んでおり、花見会等の地域イ
ベントが着実に根付いており
ます。本町も、クメノサクラ
を貴重な地域資源として、保
全・増殖の取り組みを、積極
的に支援してまいります。
近年、町全域に被害が拡

つきましては、補助事業等を
活用し、伐倒駆除と樹幹注入
を行い、駆除予防対策を行っ
てまいります。

(3) 畜産業の振興について

畜産業の振興につきまし
て、平成25年度から「もとぶ
ブランド牛基盤づくり支援事
業」により、これまで148
頭の優良繁殖雌牛を導入し、
地域の生産基盤の整備を推進
しております。同事業の効果
も相まって近年、子牛価格の
高騰により畜産農家経営の安
定につながっております。本
年度は、さらに45頭を導入す
ることにより、もとぶブラン
ド牛の基盤づくりを一層、進
めてまいります。

また、畜産・酪農収益力強
化整備等対策事業を活用して
繁殖用牛舎の整備及び繁殖用
牛の導入を支援することによ
り、畜産農家の経営安定を



図ってまいります。

次に、肉用山羊につきまし
ては、これまで町として様々
な事業を通して、家畜の改良
と安定生産体制の支援につい
て取り組んでまいりました。
今年度も引き続き、県等の関
係機関と連携し肉用山羊の生
産振興を図り、ブランド山羊
としての確立に、積極的に取
り組んでまいります。

畜産衛生関係につきまして
は、生産者に対し、悪臭防止法
や水質汚濁防止法を遵守するよ
う、地域環境に配慮した指導を
適切に行ってまいります。

(4) 水産業の振興について

本町の水産業はカツオ、ソ
デイカなどの沿岸漁業とモズ
ク養殖、マグロ養殖、海ブド
ウ養殖などの養殖業が中心で
あります。

平成27年度に一括交付金で
整備しました生簀を活用し、
本部漁協の観光部会が「もとぶ
元気夕市」で活魚販売を始めて
おります。観光業と連携する
ことで水産振興における新た
な展開を図ってまいります。

また今年度、北部地域水産
業生産基盤機能強化事業を活
用し、製氷施設、荷捌き施設
を整備する予定であります。
同事業で施設の高度化を図る
ことにより、今後カツオ漁や
マグロ漁業の振興に、大いに
寄与できるものと期待してお
ります。



きまわりを守り互いに力を合わせて明るい町をつくりまします(本部町民憲章より)

次に、サンゴを食害するオニヒトデの駆除や漁の妨げとなるサメの捕獲についても、漁業組合等の関係機関と連携し、取り組んでまいります。

さらに、全県的な問題でもありません赤土流出防止対策につきましても、本町においても大きな課題であり、県等をはじめ環境関連機関や農業関連機関、漁業関連機関等と連携し、今年度も引き続き力を入れて取り組んでまいります。

(5) 商工業の振興について

商工業の振興につきましては、商工会を中心として特産品開発及び販路拡大に取り組んでまいります。

具体的な施策としましては、平成28年度から「メイドインもとぶ産品成長産業化推進事業」を引き続き展開し、県内外において本部町特産品のPRや販売支援を行うほか、販売支援員による新たな取引先確保など販路拡大に努めるとともに、平成29年度より「もとぶ産業クラスター形成事業」において、町内での特産品開発の支援を行ってまいります。

また昨年度、本部町産業支援センター内にオープンした「もとぶかりゆし市場」においては、重要な町産品の販売拠点であることから、引き続き支援を行ってまいります。

雇用対策につきましても、



現在、沖縄県に訪れる観光客は年々増加すると同時に、観光ニーズも多様化の傾向を示しております。本町では、瀬底島のピージャーオーラサイ、農家の娯楽であったウシ

(6) 観光の振興について

観光協会を中心に商工会や沖縄美ら島財団などの連携を行い誘客に努めるほか、広域連携による周遊観光の推進及び観光交流人口の拡大を図ってまいります。

観光の振興につきましては、観光協会を中心に商工会や沖縄美ら島財団などの連携を行い誘客に努めるほか、広域連携による周遊観光の推進及び観光交流人口の拡大を図ってまいります。

現在、沖縄県に訪れる観光客は年々増加すると同時に、観光ニーズも多様化の傾向を示しております。本町では、瀬底島のピージャーオーラサイ、農家の娯楽であったウシ

オーラサイなど、豊富な伝統文化を有しており、これらの伝統文化を広く観光客へ提供できるような観光資源としての価値を育むとともに、伝統文化の振興と後世へしっかりと継承していく取り組みを引き続き進めてまいります。

また、国のインバウンド政策により外国人観光客が急激な伸びを示しております。本町においてもクルーズ船の大型化及び寄港増に伴い、今後とも外国人観光客の増加が見込まれております。そのようなか、本部港においても新たなクルーズ船拠点港としての整備計画が予定され、本町も受入体制を整備するとともに、人材育成に取り組んでまいります。具体的取り組みとして、本年度から町内事業者向けの外国語講座及び外国人向けの多言語観光ガイドブックを製作し、観光地として迎え入れる体制の強化を図ってまいります。

民泊事業の継続・発展については、今後とも、近隣町村との連携、人材育成、体験メニュー創出等を積極的に支援してまいります。

そのほか、「花いっぱい運動の推進事業」や「プランター等設置事業」を実施し、観光地として環境美化に努め、来訪者への満足度を高めてまいります。

3. 生活環境の整備

(1) 道路整備について

主要地方道名護本部線については、渡久地橋旧橋撤去工事(L1100m, W18m)と仮橋設置工事(L156m, W9m)を施工予定であります。町としましては、平成34年度完了に向け、引き続き県と連携してまいります。

国道449号新本部大橋の整備においては、橋面工(L1330m, W10m)・橋脚P2補修工(1基)・上部工と橋脚のP2、P3等(L161m, W10m)の整備工事を施工予定であります。本路線についても、平成32年度完了に向けて引き続き、県へ協力してまいります。

国道505号については、歩道が狭く利便性が損なわれているため、早期改良の実現に向け、引き続き、県へ要請を行ってまいります。

町道健堅本部落線の進捗については、本年度、引き続き用地及び補償契約を重点的に行うことで、施工区間の延伸を図り道路改良の早期整備に努めてまいります。

現在、北部振興事業(通称)での整備路線として、石川謝花線(石川・豊原区間)・瀬底一周線・嘉津宇具志堅線・満名川線をエントリしているところであり、地域集落の活性化及び道路利用者の利便性

向上を図りたいと考えております。

長寿命化の取り組みにつきましては、引き続き伊野波橋のA1橋台・上部架設を整備し、平成30年度完了に向け進めているところです。社会資本である町内各地の橋梁が、老朽化により安全・安心の信頼性が失われつつあることから、本部町長寿命化計画の改善順位に沿って、整備してまいります。

(2) 港湾整備について

本部港本部地区の整備の状況は、県事業として、平成29年度よりクルーズ船対応バースの設計が予定されており、平成32年の運用開始に向け整備を行う予定となっております。

また、現在整備を行っております沖防波堤につきましても、本年度の完成予定となっております。

施設活用面では、大型冷凍冷蔵倉庫など、これまでに整備された港湾機能を活用し、本町及び北部地域の物流改善と産業振興に向けた東京・大阪航路の開設に取り組んでまいります。

今後とも、港湾の機能充実に努めるため、国・県と緊密に連携し、事業を支援してまいります。

(3) 満名川の整備について

満名川の整備については、



思いやりの心でいたわり助けあって住みよい町をつくります(本部町民憲章より)

本年度も引き続き浚渫工事及び護岸嵩上げ工事の実施を予定しており、町としましては早期改修に向けて、県に協力してまいります。

(4) 景観形成及び都市計画について

本町は、景観法による景観行政団体となっており、本部町景観条例が施行されております。

本部町景観計画では、景観形成重点地区として、「記念公園周辺地区」及び「備瀬地区」の2地区を位置付けておりますが、さらに役場庁舎前の名護本部線周辺と町道八重岳線周辺を、新たな景観形成重点地区として位置付けたいと考えております。

都市計画につきましては、本部町都市計画マスタープランの基本計画に基づき、本町におけるまちづくりの課題を整理し、今後のまちづくりを展開していくため、都市計画に関する基本的な方針を定め、取り組んでまいります。

また、国道449号の4車線化に伴い、一部潰れ地となる谷茶公園の区域変更が予定されており、平成30年度を目途に新たな公園区域に合わせた公園整備を進めていく予定であります。

(5) 町営住宅について

町営住宅につきましては、現在170戸が建設されており、入居率は100%となっております。引き続き快適な居住環境の維持や、未納家賃の徴収強化を図り、町営住宅の適切な管理に努めると同時に、北部振興事業を活用した新たな町営住宅整備計画を検討し、事業化に向けて取り組んでまいります。

(6) 公共交通について

昨年度、国内における高齢者の交通事故等の問題や県内における交通渋滞問題が課題としてクローズアップされ、公共交通のあり方について多角的に検討する段階にきております。

本町における公共交通は、渡久地港と水納港を結ぶ離島航路とバス路線として本部半島線、備瀬線、瀬底線の3路線があります。離島航路につきましては、昨年7月に就航しました「ニューウイングみんなⅡ」が、バリアフリー化等にも配慮した新造船で好評を得ており、乗降客数も増加傾向にあります。しかし、バス路線の運営状況につきましては、経常収支赤字が増加傾向にあり、その対応について地域や近隣自治体、バス会社と連携を密にとり、時代のニーズに合わせた公共交通のあり方について検討を進めてまいります。

4. 福祉・保健・衛生

(1) 福祉の充実について

少子高齢化の進行や核家族化による世帯構成の変化等に伴って地域との関わりの希薄化が進み、子どもの貧困問題や、高齢者・障がい者の介護など、日常生活において困難を抱える家庭は、少なくありません。

また、2025年には団塊の世代と呼ばれる年代層が後期高齢者(75歳)に突入し、我が国がこれまで経験したことのない超高齢社会を迎えることとなります。

こうした中、子育て世代には、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、高齢者や障がい者には、安心して、自立した生活を送ることができるよう環境整備に積極的に取り組んでまいります。



取り組んでまいります。

児童福祉につきましては、法人保育園が新たに開園する運びとなり、課題となっております。今後は、保護者のニーズにそった保育サービスの提供に努めてまいります。

子どもの貧困対策については、国や県が進める計画を踏まえ、実態把握に努めるとともに地域の実情や個々のケースに即した対策の検討及び既存制度の活用等、関係機関と連携を図り、積極的に取り組んでまいります。

老人福祉については、2025年を目標に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を推進してまいります。

また、「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動を目指し活動している老人クラブや地域住民が主体となった自主活動を継続的に支援し、積極的に社会参加、社会奉仕ができる環境づくりに努めてまいります。

障がい者福祉については、障がい者が地域で自立した生活を支えるために、「沖縄県障害のあるひともないひとと共に暮らしやすい社会づくり条例」に基づく施策を推進するとともに、障害者優先調達

推進法に基づく安定した就労場所の確保に努めるほか、障害福祉サービスの更なる充実のため、町内に指定特定相談支援事業所などの立ち上げを進めてまいります。

また、障がい者に対する理解を深めるための理解促進事業等の実施により、障がい者に対する地域支援の向上に努めます。

(2) 保健・衛生について

本町の国民健康保険は医療費の増加に伴い、厳しい財政運営を強いられております。平成27年度に成立しました医療保険制度改革関連法により、平成30年度からは都道府県が国民健康保険財政運営の責任主体となりますが、賦課・徴収事務及び保険給付の決定

の他、歳出の抑制等については引き続き市町村が役割を担う一方で、本町における町民1人当たりの医療費は増加傾向にあり、今後も急速な高齢化等による医療費の更なる増加が見込まれております。

このような中で、国民健康保険事業を持続可能に運営していくためには、国民健康保険の更なる収納率向上に努めるほか、生活習慣病の重篤化を予防するなど、医療費を抑制することが重要な課題であります。その取り組みとして、集団健診時の基本健診無料化を引き続き実施すると



もに、新たにナイト(夜)健診等の実施により、受診の機会を増やすことで受診率の向上に努めるほか、特定保健指導の効果的な実施を行い医療費の抑制を図るなど、国民健康保険の安定化を推進してまいります。

一方、伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するための予防接種も大変重要であり、定期の接種勧奨をはじめインフルエンザ予防接種の費用助成を継続的に実施するほか、むし歯有病者率の高い乳幼児のむし歯対策として、乳幼児健診時におけるケアグッズの配布と活用促進により、むし歯有病者率の改善に努め、町民の健康増進を図ってまいります。

また、地域住民の安全・安心な生活環境の確保による住民福祉の向上を図るため、北部地域への基幹病院整備に向け、昨年12月末に発足された「北部地域基幹病院整備推進会議」を中心に、北部地域関係機関等との更なる連携を図ってまいります。

環境衛生につきましては、昨年2月より実施いたしました家庭ごみの有料化で、燃やすぐみの平成28年2月から平成29年1月までの実績合計が、それ以前の同期間と比較して、約357トンの減量となっており、これも町民のご理解、ご協力の賜物と深

く感謝申し上げます。今後とも、資源分別の意識を高めるよう啓発を行い、なお一層の減量化、資源化を推進してまいります。

不法投棄対策につきましては、引き続きパトロールの実施により、抑止に努めてまいります。

外来種のタイワンハブ対策につきましては、現在伊豆味地区を中心に生息域の縮小に努めておりますが、隣接地域への生息域の拡大等についての調査及び確認を含め、捕獲器の設置範囲を拡大し、対策の強化を図ってまいります。

5. 水道事業

水道事業につきましては、平成28年度に町内最後の簡易水道でありました塩川簡易水道との統合を終え、平成29年度から、ひとつの水道事業体として再出発することとなりました。塩川の統合に加え、観光関連施設の建設等に伴い、本町の水の需要はますます増えることが予想されることから、これまで以上に安全・安心な水道水の供給に努める必要があると考えております。

このような中、今後の安定供給と事業の効率化を目指し、本町の老朽化している浄水場を統合し、新しい浄水場を整備する計画を進めており

ます。平成29年度は新浄水場の整備に向けた法手続きなどを行い、平成30年度から実施設計に着手できるよう、準備を進めてまいります。

また、有収率の低い地域での漏水調査、老朽管の布設替えによる漏水予防、配水網の見直しによる安定配水等についても継続して行い、有収率の向上に努めてまいります。

6. 下水道事業

下水道事業につきましては、平成26年度より町道石川謝花線道路改良と同時に整備を進めておりました汚水管きよの布設工事を完成させ、上本部飛行場跡地においても下水道の供用を開始することとなりました。本整備により、上本部飛行場の跡地利用がいつそう促進されるものと期待しております。

一方、昭和50年、沖繩国際海洋博覧会の開催に伴い布設された汚水管きよは、既に45年以上が経過し老朽化が進んでいる状態です。そのため、平成25年度から、道路を掘削することなく改築ができる

「管更生(かんこうせい)工事」を進めております。道路の掘削がないため、町民及び観光客への影響を最小限に抑さえながら改築をすることができております。平成29年度につきましては、大浜の国道449

号沿いにおいて管更生工事を実施する予定であります。

下水道の接続率は、平成27年度末で81.6%となっており、平成26年度末から0.4%増えております。今後も引き続き、下水道接続への理解と協力を得ながら接続率の向上に取り組み、安定的な経営を目指してまいります。

7. 教育・文化・スポーツの振興

本町の教育基本理念は、人間尊重の精神を基調とし、豊かで住みよい文化的な町づくりに貢献する人材の育成を目指し、先人から受け継がれたムトウブンチュ気質である「質実剛健」で「進取の気性」に富んだ「文武本部」と称される「文武両道」の精神を人材育成の基本に掲げております。

「人材を以て資源と為す」未来を担う子ども達は、本町の財産であります。生まれ育つた、本部町に愛着を感じ、「ふるさと本部町」に誇りを持つ人材の育成に取り組み、基本理念に沿った教育施策を展開してまいります。

(1) 学校教育について

学校教育においては、幼児児童生徒の発達の段階を踏まえ、組織的・計画的・継続的な教育を行うことが肝要であると考えております。きめ細かな指導の下で、確かな学力

とたくましい心と体、郷土本部町の自然と文化に誇りを持つ豊かな人間性の育成に取り組んでまいります。



平成26年度を「学力向上元年」と位置付け、3年が経過しました。その間、家庭・学校・地域・行政が一体となり、学校教職員の奮励により本町の児童生徒の学力は着実に向上しております。

平成29年度においても、学校での「わかる授業の構築」に取り組み、学力向上推進教師の活用、夏休み地域学習教室の開催など、児童生徒の学習に対する意欲の向上、確かな学力の定着に取り組んでまいります。

学校教育の事業としましては、児童生徒の情報活用能力及び学力向上を図るため、ICT機器の導入による



「武本部」とは、進取の気性に富み、質実剛健で文武両道の町民性のことだよ！

ICT教育を推進してまいります。

また、町内の中高生が夏休みを利用してハワイへ短期間留学する「本部っ子短期留学チャレンジ事業」では、生きた英語に触れ、異文化体験をすることで、外国語学習への意欲向上と、広い視野で物事を捉える人材の育成を目指します。

子どもの貧困対策としては、心の教室相談員、教育支援員、スクールソーシャルワーカーなどを活用し、関係機関等と連携協力を図り、支援してまいります。

次に、学校施設整備については、瀬底小学校の校舎改築に平成29年度より着工し、平成30年度末まで完成予定となっております。町内中学校の耐震化事業を優先的に計画し、早期に耐震化を図ってまいります。

さらに、町内小中学校の普通教室への空調を設置し、教育環境の改善に取り組んでまいります。

上本部小学校と上本部中学校につきましては、小中一貫教育学校一体型の新築整備に向け、平成29年度に基本設計を行い、具体的な整備内容について検討してまいります。これまで保護者等への地域説明会を行っており、平成29年度は町民懇話会を設置し、提言を受け、よりよい学校づく

りに取り組んでまいります。

本部高校の存続支援につきましては、「本部高校未来プロジェクト」において、課題や今後のあり方について協議をしてまいります。今後とも引き続き、本部高校魅力化支援地域コーディネーターを活用し、関係者が一体となった学校づくりを支援してまいります。

(2) 社会教育について

社会教育の振興と生涯学習の推進につきましては、中央公民館を中心に、諸事業を継続的に実施してまいります。

また、各字公民館等他施設と連携した事業も併せて展開してまいります。

文化振興につきましては、本部町文化協会と連携し、もとぶ展や博物館の企画展など、展示企画の充実に努めるとともに、町民が生きがいと喜びを感じる文化活動に取り組めるよう、その活動を支援してまいります。

社会教育施設の整備については、中央公民館、図書館、博物館の老朽化に伴う改築に向け、取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、町民体育館、運動公園、各学校の体育館などを開放し、町民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努め、スポーツ推進委員や町体育協会との連携により、活動を充

実させてまいります。

また、本部中学校運動場に屋外照明設備が完成することにもない4月からは、夜間でも照明設備を利用して、スポーツや健康増進活動の提供が可能となります。

次に、子ども会につきましては、各公民館で実施しております夏休み地域学習教室の開催が契機となり、地域の子ども会の活動が活発化してきております。地域、保護者と連携を図り、子ども会の育成を通して地域の教育力の向上にも積極的に取り組んでまいります。

(3) 学校給食について

学校給食につきましては、生活習慣や食べ物に関する知識を身につけ、健康な体をつくること、会食や当番活動を通して社会性を養うことなどをねらいとし、教育活動の一端として取り組んでいるところです。

食材については、「もとぶかりゆし市場」などの、町内業者と連携を継続し、地元食材の優先使用を進めてまいります。

子供の貧困対策の一環として要保護、準要保護世帯の幼稚園児から中学校3年生の児童生徒に対し、新たに給食費の無償化を実施します。給食費の納付については、口座振替を奨励するとともに、

に、コンビニエンスストアの活用や、児童手当からの特別徴収等も行うなど、多様な納付方法を活用し、納付率の向上に努めてまいります。

8. 自主財源の確保と行財政改革の推進

ご承知のとおり地方自治体は、自らの判断と責任において、効率的・安定的な行政運営が求められております。本町においては、町民本位の行政運営を基本とし、常に親切丁寧な対応に徹し、今後とも質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。また、

事務事業の改善につきましては、常に合理的・効率的を念頭に置き、徹底した見直しを図ってまいります。

財源の確保につきましては、町税をはじめとする自主財源の確保・拡充を図るとともに、ふるさと納税制度を活用した本町への応援寄付を多方面に働きかけてまいります。

収納状況については、平成24年度から取り組んでおります収納体制の改革により、一定の収納率の向上が図られました。ちなみに、平成23年度から平成27年度の収納率(現年度分+過年度分)を比較しますと、町民税が

88.6%から96.3%(7.7%増)
固定資産税が
77.4%から89.0%(11.6%増)

軽自動車税が86.4%から93.0%(6.6%増)となっており、各年度ともに順調に向上しており、自主財源の確保が図られております。

しかしながら、県内市町村の平均収納率を若干下回っている状況であり、税の公平性の実現に向けて、滞納処分はじめとする徴収事務をしっかりと行い、自主財源の確保と収納率の向上に引き続き努めてまいります。

おわりに

以上、平成29年度の町政運営にあたり、主要施策の概要につきましては、重点事業と新規事業を中心に、その一端を申し述べました。

本年度も引き続き、限られた財源の中で民間活力や理もれた人的資源等を積極的に活用しながら、町民総参加の考えの下、個性豊かで活力に満ちた「日本一元気な本部町」を目指し、全力で取り組んでまいります。

施策の推進にあたりましては、全職員連携のもと、総力を上げて取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

平成29年3月9日
本部町長 高良文雄